

川崎市 PPPプラットフォーム意見交換会 実施結果概要

事業名	地域療育センターの管理運営業務
事業所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課
意見交換会実施日	11月27日（月）、11月28日（火）
参加事業者	全3社
対話方式	個別対話
意見交換会における主な意見等	
事業者が参画する際の障壁等	・引継ぎにあたっての準備期間が短かったり、引継ぎ費用がないもしくは少ないと資金の潤沢な規模の大きな事業者しか参入が困難になる。 ・公募時の質問の機会が1回のため、仕様書・募集要項に記載されている情報が不十分だと、書類に記載されていない重要な情報の存在の有無しか質問できず、質問により存在が確認された情報の詳細について更なる質問ができない場合が多い。規模が大きいセンターになればなるほど重要な情報の記載漏れが増えるのでより現指定管理者が有利になってしまうため、行政からの回答に対する更なる質問ができるといい。 ・仕様書については事業内容によって見積りの金額が大きく変わるため、情報不足だと現指定管理者が有利になってしまう。できるだけ詳細に参入事業者が必要な情報を質問なしでも得られるようにしてもらいたい。そうすることで参入事業者は、行政を信頼できる。また仕様書の内容については常にアップデートしてもらいたい。アップデートにあたっては、専門家に協力してもらいより理想的な内容を組み込んでもらう。その際、現場の現状の理解も必要なので現指定管理者にも情報を提供してもらいながら資料作りをしてもらうことが望ましい。 ・福祉施設は専門性が高く、継続した人材育成も必要なことから、昨今の労働市場の状況からも短期雇用を前提では安定した体制確保は難しいと考える。 ・障害児入所施設は、家庭に代わって子どもたちが18歳到達迄の養育を担う場であり、養育者が5年単位で変わることは望ましくないことから、指定管理者制度に必ずしも適しているとは言えないが、指定管理で運営するのであれば、10年以上の長い期間で設定するのがよい。

意見交換会における主な意見等

業務引継ぎに必要な費用 と期間の考え方	・個別に利用者支援の継続性を担保する必要から、引継ぎ期間は十分に確保する必要があると考える。 ・引継ぎ費用については、現行のスタッフを引継げるか新しく採用するかで変わってくるが、最大で現指定管理者の運営にかかる人件費と同等の金額を見込んでもらえるありがたい。 ・引継ぎ費用については、全てのスタッフを新規採用した場合引継ぎ期間を半年とした場合少なくとも数千万円程度が見込まれるが、大抵の場合は現行スタッフが多く残るため、見積った金額よりも少なく済むことが多い。
運営経費縮減の可能性	・直接処遇を主とする福祉施設では、人件費が総費用の8割程度を占めているため、介護ロボットのようなものが導入されない限り、人件費のコストダウンは難しい。 ・保護者との面談の回数を増やし悩みを解消することで信頼感とモチベーションを上げたり、より効果的な支援を増やすなど支援の方法を工夫することで、利用率が上がっていけば、事業の収支は改善していくと考える。 ・現在のサービスの利用状況を踏まえ、仕様書の定員等の見直しにより、職員の最低人員をより少なくすることでも運営経費の縮減が可能となる。 ・文書のシステム化や電子カルテ化を進めることで事務効率化はできるが、処遇に係る人件費に関して大きな効果は見込めない。

意見交換会における主な意見等

地域における療育に
関する知識やスキルを
向上させるための手法等

- ・ 関係機関に対して散発式の研修ではなく、集中講座を行うことで、地域の関係機関の知識やスキルを向上させることができる。
- ・ 直接的な手法としては、学校や園への訪問が考えられるが、医ケア対応なども含めて利用対象者が増大傾向にあり、地域療育の中核施設として役割を果たすためには、更なる人員と予算が必要と考える。
- ・ 他事業所に対して、地域療育センター各種専門職による動画配信や定期的な連絡会を開催する。

今後の対応

今回の意見交換会でいただいたご意見等については、今後の地域療育センターの管理運営業務の参考とさせていただきます。

【問合せ先】

健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課

電 話 044-200-0874

メール 40sidou@city.kawasaki.jp